

四日市市長 森 智広 様

販売(配布)行為誓約書

年 月 日における使用施設内（以下「会場」という。）での販売（配布）行為にあたっては下記の事項を厳守し、施設・設備の汚損・損傷の防止に万全の措置を講じるとともに、イベントに関する責任は、全て主催者が負うことを誓約いたします。

記

1. 関係機関の届出

販売（配布）行為にあたっては、必要となる所轄官公署（保健所等）への届出を漏れなく完了した状態で行為にあたります。

2. 損害賠償等

- 搬入物品及び貴重品等の盗難、災害等の事故について、賠償責任を施設管理者側に請求しません。
- 販売する商品については全責任を持ち、物品等購入者との間に万一トラブルが生じたときは、当方で責任を持って解決し、施設管理者側には一切責任を問いません。
- 会場の施設・設備・備品等に汚損・損傷を与えた場合は、速やかに損害を賠償します。

3. ゴミの処理

イベント当日に出たゴミは、分別・収集し、処理します。（ビン・カン・埋め立てゴミ等）

4. その他

イベントに関しては、全て施設管理職員の指示に従います。

なお、上記誓約事項に著しく違背した場合は、以後の施設使用につき、いかなる制限を与えられても一切の異議申し立ては行いません。

住 所
団 体 名
代 表 者 名
会 場 責 任 者
電 話:

F A X: